

山口県下松市における森林環境譲与税の活用について

■活用状況（全体像）

区分	令和元年度～ 令和5年度	令和6年度	計	令和6年度末 時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額（円）	26,941,118	11,571,000	38,512,118	79.3%	下松市の森林整備及びその促進 に関する財源に充てる
譲与額（円）	36,952,000	11,571,000	48,523,000		

■令和6年度の具体的な活用状況

区分	事業区分	事業費（円）		事業内容
			うち 森林環境譲与税	
森林整備	私有林整備に向けた準備	6,712,000	6,712,000	森林経営管理制度に基づく意向調査及び実施計画の策定
〃	〃	323,000	323,000	森林経営管理制度に基づく森林整備に向けた標準値調査及び測量
〃	私有林整備の支援	200,000	200,000	森林保全事業の補助事業にかかる嵩上げ支援
〃	林道等補修工事	1,232,000	1,232,000	自然災害等により傷んだ林道の補修工事
〃	林道等道刈事業	1,496,000	1,496,000	林業従事者が利用する主要林道・作業道の草刈り
〃	公有林整備	1,365,700	1,365,700	生活保全林の下刈り等
人材育成	研修参加費負担金等	242,300	242,300	上空から森林の被災状況等を確認するためのドローン購入及び研修
下松市森林環境譲与税積立基金		10,010,882	10,010,882	
合計		21,581,882	21,581,882	

山口県下松市における森林環境譲与税の活用例について

■ 森林環境譲与税の活用例

【民有林における森林整備の促進】

地域森林計画に基づき適正な森林整備を行うとともに、私有林については森林経営計画の策定を推奨していく。森林所有者が自ら森林組合等に施業を委託し森林経営管理を実行できない場合には、森林経営管理制度（※右記）の活用を図る。

- ・ 森林経営計画を策定し森林整備を行う場合：森林環境保全直接支援事業への嵩上げ支援
- ・ 森林経営管理制度により森林整備を行う場合：市が経営管理権を取得した上で市が管理を行う（期限付、要件あり）

【森林経営管理制度の活用】※

本制度を活用し意向調査を実施し、森林所有者が自身の所有している森林の実態把握や森林整備の大切さを再認識する動機を与え、未整備森林の整備を促進する。（実績と予定）

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
事業内容	測量等 意向調査	森林整備 集積計画	森林整備 意向調査等	森林整備 意向調査等
対象地区	来巻地区 河内地区①	来巻地区 河内地区①	河内地区① 河内地区②	河内地区② 切山地区①

■ 森林経営管理制度に基づく事業の実施状況

- ・ 下松市では、地籍調査が終了している森林を優先的に森林経営管理制度に基づく意向調査および集積計画の作成を進めています。令和6年度は、森林整備に向けた測量等（来巻地区）及び意向調査（河内地区の一部）を実施しています。

【事業実施実績】

地区名	事業内容	R3				R4				R5				R6				R7				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期																	
来巻	準備																					
	意向調査																					
	現地調査																					
	集積計画策定																					
	測量																					
	森林整備（保育間伐）																					
河内	準備																					
	意向調査																					
	現地調査																					
	集積計画策定																					
	測量																					
	森林整備（保育間伐）																					

R8年度以降